

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成25年6月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
深谷地区共同施行	非補助土地改良事業 (区画整理事業)	深谷地区	平成25年2月13日
豊浜町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	北佐古地区	平成25年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	長谷地区	平成24年12月21日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	上田井地区	平成25年1月21日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	鴨池地区	平成25年2月28日